

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ジー・モード

(E05311)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	15
(4) 【ライツプランの内容】	15
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(6) 【大株主の状況】	16
(7) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	17
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
【第3四半期連結累計期間】	21
【第3四半期連結会計期間】	22

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	24
【表示方法の変更】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	28
【海外売上高】	28
【セグメント情報】	28
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ジー・モード
【英訳名】	G-mode Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮路 武
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス
【電話番号】	03-5456-3780（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 善村 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス
【電話番号】	03-5456-3780（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 善村 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	3,683,977	3,709,477	1,267,784	1,313,603	4,943,506
経常利益又は経常損失() (千円)	28,918	162,076	64,201	77,855	62,657
四半期純損失()又は 当期純利益 (千円)	27,325	171,592	65,434	77,297	161,619
純資産額 (千円)	-	-	3,855,517	3,812,079	4,044,020
総資産額 (千円)	-	-	4,432,447	4,380,894	4,643,162
1株当たり純資産額 (円)	-	-	34,010.68	33,623.01	35,675.15
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期 純利益金額 (円)	241.43	1,516.06	578.13	682.94	1,427.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	86.8	86.9	87.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,587	100,094	-	-	33,345
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,253	423,427	-	-	129,679
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	170	55,501	-	-	184
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,987,108	2,461,455	2,200,445
従業員数 (名)	-	-	179	186	177

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期第3四半期連結累計(会計)期間及び第11期第3四半期連結累計(会計)期間においては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第10期においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	186	(35)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	167	(26)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
公式コンテンツ配信事業 (千円)	200,343	-
オープンソーシャル事業 (千円)	15,891	-
一般サイト事業 (千円)	22,886	-
報告セグメント計 (千円)	239,122	-
その他 (千円)	14,494	-
合計 (千円)	253,617	-

(注) 1. 金額は、当期製品製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社企業グループは、一部受注生産を行っておりますが、販売実績に占める受注販売実績割合の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
公式コンテンツ配信事業 (千円)	1,115,472	-
オープンソーシャル事業 (千円)	153,739	-
一般サイト事業 (千円)	16,131	-
報告セグメント計 (千円)	1,285,343	-
その他 (千円)	28,260	-
合計 (千円)	1,313,603	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(以下、「NTTドコモ」という。)、KDDI株式会社(以下、「KDDI」という。)及びソフトバンクモバイル株式会社(以下、「ソフトバンクモバイル」という。)に対する販売実績は、当社企業グループがNTTドコモのiモード、KDDIのEZ web及びソフトバンクモバイルのYahoo!ケータイを介して行う有料情報サービスの利用者(一般ユーザー)に対する情報料の総額であります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NTTドコモ	763,415	60.2	723,823	55.1
KDDI	261,043	20.6	236,843	18.0
ソフトバンクモバイル	103,060	8.1	95,815	7.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間における国内携帯電話市場は、従来型携帯端末の販売台数が依然として前年を下回って推移する中、根強い人気のiPhoneに加え、これまで一般の携帯電話端末が備えていた「おサイフケータイ」や「ワンセグ」などの機能を搭載したAndroid端末が携帯電話キャリア各社から相次いで投入されたことで、2010年12月度の携帯電話全販売台数に占めるスマートフォンの割合は凡そ5割に達し、前月に対する増加数でも昨年4月の10.2ポイントを上回り過去最高を記録（出所:BCNランキング）するなど、市場構造の二極化は急激に加速しております。

一方、モバイルコンテンツ市場におきましては、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）上のアプリ内で販売されるアイテムやアバター等による2010年度の売上が前年の4倍を越える成長（株式会社シード・プランニング調べ）を遂げたことに加え、スマートフォンの浸透や国内携帯端末メーカーのタブレット型端末市場への参入などにより、携帯電話向け電子書籍の分野が活性化するなど、エンターテインメント系のコンテンツやサービスを中心に市場規模が拡大しております。また、大手SNSがスマートフォンへの対応を本格化する中、NTTドコモがiモード向けに、アプリケーションやコンテンツを販売するオープンプラットフォーム「ドコモマーケット（iモード）」を開設し、従来型携帯端末によるコンテンツ市場の大きさとスマートフォンが持つアプリの自由度の高さを融合した新たなサービスを提供することで市場に活性化を促す動きも見られました。

このような経営環境の下、当社企業グループはモバイルコンテンツ事業本部における安定的収益の確保と利益率の改善に向けて、引き続き、追加課金型コンテンツの積極投入、集客力の強化やユーザー導線の拡張、退会率の抑止等に取り組むとともに、この12月には公式サイト以外で初となるSNS上での「テトリス®」配信に着手いたしました。

一方、新規事業本部におきましては、ソーシャルアプリの認知度向上と新規ユーザーの獲得に向けて、新たにGREEへの配信を開始するとともに、各種人気コンテンツとのコラボレーションを積極的に展開いたしました。また、一般サイトにおいては不採算サイトの閉鎖やサイト運用効率の見直しを行うなど、引き続き事業推進体制の強化に注力いたしました。

なお、当社企業グループにおけるセグメントの概況は以下のとおりであります。

公式コンテンツ配信事業

当社企業グループの主力である公式コンテンツ配信事業におきましては、総合ゲームサイト全体の売上高は「テトリス&Getプチャアプリ」で展開する「TETRIS DJ」や「空気読み。」が好調を維持していることに加え、新たに投入した「脱出ゲームRooooM 2」や、農業シミュレーションゲーム「ワンダーファームリゾートぼくと妖精のしま」等の追加課金型コンテンツやネットワークに対応した「空気読み。2」などが堅調に推移いたしました。一方、専門ゲームサイトでは、競走馬育成シミュレーションゲーム「俺の馬」、「R.P.G-mode」では人気RPGの最新作「フライハイトフロンティア」の個別課金などが売上高の拡大に寄与いたしました。なお、2008年12月に「対戦ぐるじゃむ」でサービスを開始した携帯電話向けリアルタイム対戦テトリス「TETRIS LEAGUE（テトリス リーグ）」はサービス開始から2年足らずで2億対戦を突破するなど、多くのお客様から引続き高い支持を得ております。

この結果、本セグメントの売上高は1,115百万円となりました。

オープンソーシャル事業

オープンソーシャル事業におきましては、GREEへアプリの配信を新たに開始するとともに、「薄桜鬼」や「学園ヘタリア」などの人気コンテンツとのコラボレーションを積極的に展開し、SNSユーザーへのサービスの認知度向上に努めました。さらに、この12月からモバゲータウンとGREEで、SNS版「TETRIS LEAGUE（テトリスリーグ）」の配信を開始いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は広告収入を含め、153百万円となりました。

一般サイト事業

一般サイト事業におきましては、基本料金無料のゲームサイト「わいわいサービス」において、人気アニメ「ヘタリア Axis Powers」を原作としたコミュニティゲーム「学園ヘタリアMobile」のサービスを開始し、収益力の強化を図る一方、不採算サイトを閉鎖することで業務の集約化とサイト運用効率の向上に努めました。

この結果、本セグメントの売上高は16百万円となりました。

その他

当社企業グループが所有するゲームライセンスの許諾やコンテンツ開発受託、オープンプラットフォーム向けコンテンツ配信、共同海外事業などからなる本セグメントにおきましては、「空気読み。DS」や「マジカルファンタジスタ」等のニンテンドーDSiウェア™向けコンテンツサービスの売上が堅調に推移いたしました。また、この12月にNTTドコモが提供を開始した「ドコモマーケット（iモード）」において「空気読み。」など3タイトルの配信を開始いたしました。

なお、共同海外事業におきましては、昨年11月にインド向けシャープ携帯端末1機種にプリインストールゲーム3タイトルの提供を開始いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は28百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、1,313百万円(前年同期比3.6%増)となりました。損益面におきましては、売上原価873百万円、販売費及び一般管理費513百万円を計上したことにより、営業損失72百万円(前年同期実績69百万円の営業損失)、経常損失77百万円(前年同期実績64百万円の経常損失)、四半期純損失は77百万円(前年同期実績65百万円の四半期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,461百万円(前年同期末1,987百万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、40百万円の資金使用(前年同期21百万円の資金獲得)となりました。主な要因は税金等調整前四半期純損失77百万円、売上債権の増加額66百万円、たな卸資産の減少額86百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、577百万円の資金獲得(前年同期0百万円の資金獲得)となりました。主な要因は定期預金の払戻による収入101百万円、貸付金の回収による収入477百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動において、資金の増減については、重要なものではありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末より262百万円減少（前期末比5.6%減）し、4,380百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より247百万円減少（前期末比5.7%減）し、4,058百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加261百万円、1年内回収予定の長期貸付金の減少477百万円であります。固定資産は、前連結会計年度末より15百万円減少（前期末比4.5%減）し、322百万円となりました。主な要因は有形固定資産及び無形固定資産の減価償却による減少9百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より30百万円減少（前期末比5.1%減）し、568百万円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金の減少25百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より231百万円減少（前期末比5.7%減）し、3,812百万円となりました。主な要因は剰余金の配当及び四半期純損失の計上による利益剰余金の減少228百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,896
計	250,896

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,183	113,183	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりませ ん。
計	113,183	113,183		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(第2回ストックオプション)

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,805
新株予約権の行使期間	平成16年12月27日から 平成25年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,805 資本組入額 53,903
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の行使条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

- (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5 平成16年5月20日付をもって株式の分割（1：3）を行ったことに伴い、株式の数ならびに新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。
- 6 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。
- 7 権利行使についての条件および上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第2回ストックオプション割当契約書」に定めるものとする。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
 (第3回ストックオプション)
 (平成17年6月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,002
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,002
新株予約権の行使時の払込金額(円)	173,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 173,000 資本組入額 86,500
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の行使条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先および当社の協力取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
 - (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。
- 6 権利行使についての条件及び上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第3回ストックオプション割当契約書」に定めるものとする。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
 (第5回ストックオプション)
 (平成17年6月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	174,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 174,000 資本組入額 87,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の行使条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先および当社の協力取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
 - (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。
- 6 権利行使についての条件および上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第5回ストックオプション割当契約書」に定めるものとする。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
 （第7回ストックオプション）
 （平成17年6月28日定時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数(個)	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	370
新株予約権の行使時の払込金額(円)	195,483
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,483 資本組入額 97,742
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の行使条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、当社の協力取引先および当社の協力取引先の代表者いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社との顧問契約を締結している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。
- 6 権利行使についての条件および上記のほかの条件等については、当社と付与対象者との間で締結する「第7回ストックオプション割当契約書」に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		113,183		3,320,723		551,066

(6) 【大株主の状況】

大株主の異動に該当する大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 113,183	113,183	
発行済株式総数	113,183		
総株主の議決権		113,183	

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15株（議決権15個）含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	94,100	109,100	89,500	69,200	55,300	53,300	43,100	47,700	52,000
最低(円)	38,300	42,550	55,500	43,800	33,500	40,400	33,300	29,500	41,150

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,480,060	2,218,250
受取手形及び売掛金	1,297,676	1,272,919
商品及び製品	747	82
仕掛品	113,643	194,207
原材料及び貯蔵品	-	31
未収還付法人税等	382	1,134
繰延税金資産	5,792	4,284
1年内回収予定の長期貸付金	-	477,000
その他	173,715	151,268
貸倒引当金	13,989	14,137
流動資産合計	4,058,029	4,305,040
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 66,493	¹ 74,209
工具、器具及び備品(純額)	¹ 24,294	¹ 18,506
有形固定資産合計	90,788	92,715
無形固定資産		
のれん	49,549	57,373
その他	20,584	27,376
無形固定資産合計	70,133	84,749
投資その他の資産		
投資有価証券	37,525	31,839
繰延税金資産	2,283	2,485
その他	122,134	126,331
投資その他の資産合計	161,942	160,656
固定資産合計	322,865	338,121
資産合計	4,380,894	4,643,162

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	235,612	260,882
未払法人税等	7,593	11,424
賞与引当金	5,400	-
繰延税金負債	-	1,512
その他	320,208	325,322
流動負債合計	568,814	599,141
負債合計	568,814	599,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,320,723	3,320,723
資本剰余金	551,066	551,066
利益剰余金	62,046	166,137
株主資本合計	3,809,743	4,037,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,190	2,312
繰延ヘッジ損益	-	2,205
評価・換算差額等合計	4,190	106
少数株主持分	6,526	6,200
純資産合計	3,812,079	4,044,020
負債純資産合計	4,380,894	4,643,162

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,683,977	3,709,477
売上原価	2,262,889	2,358,417
売上総利益	1,421,087	1,351,059
販売費及び一般管理費	¹ 1,468,288	¹ 1,496,556
営業損失()	47,200	145,497
営業外収益		
受取利息	16,841	13,282
その他	3,153	1,736
営業外収益合計	19,995	15,018
営業外費用		
為替差損	868	28,039
投資事業組合運用損	844	-
その他	-	3,558
営業外費用合計	1,712	31,597
経常損失()	28,918	162,076
特別利益		
関係会社株式売却益	8,189	-
特別利益合計	8,189	-
特別損失		
固定資産除却損	82	40
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,256
特別損失合計	82	2,296
税金等調整前四半期純損失()	20,810	164,373
法人税、住民税及び事業税	11,752	8,198
法人税等調整額	5,511	1,305
法人税等合計	6,240	6,892
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	171,266
少数株主利益	273	326
四半期純損失()	27,325	171,592

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,267,784	1,313,603
売上原価	852,768	873,533
売上総利益	415,016	440,070
販売費及び一般管理費	¹ 484,527	¹ 513,010
営業損失()	69,510	72,940
営業外収益		
受取利息	5,350	3,250
営業外収益合計	5,350	3,250
営業外費用		
為替差損	25	5,905
投資事業組合運用損	-	2,207
その他	15	52
営業外費用合計	40	8,165
経常損失()	64,201	77,855
税金等調整前四半期純損失()	64,201	77,855
法人税、住民税及び事業税	5,469	1,209
法人税等調整額	4,269	1,710
法人税等合計	1,199	500
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	77,355
少数株主利益又は少数株主損失()	33	57
四半期純損失()	65,434	77,297

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	20,810	164,373
減価償却費	38,531	29,879
のれん償却額	7,823	7,823
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,615	148
賞与引当金の増減額(は減少)	5,400	5,400
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	64,867	-
受取利息及び受取配当金	16,841	13,282
為替差損益(は益)	299	27,572
投資事業組合運用損益(は益)	844	-
固定資産除却損	82	40
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,256
関係会社株式売却損益(は益)	8,189	-
売上債権の増減額(は増加)	5,245	24,757
たな卸資産の増減額(は増加)	33,586	79,929
前渡金の増減額(は増加)	22,576	25,679
仕入債務の増減額(は減少)	38,548	25,270
未払金の増減額(は減少)	52,861	16,848
その他	62,214	15,030
小計	89,073	98,790
利息及び配当金の受取額	22,079	17,862
法人税等の還付額	4,632	1,136
法人税等の支払額	19,225	20,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,587	100,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	800	225,811
定期預金の払戻による収入	-	204,260
有形固定資産の取得による支出	89,585	15,756
無形固定資産の取得による支出	203	5,220
敷金の差入による支出	60,621	-
敷金の回収による収入	162,602	-
投資有価証券の取得による支出	-	12,127
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	16,341	-
貸付金の回収による収入	-	477,000
その他	3,519	1,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,253	423,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	170	55,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	170	55,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	299	6,821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,803	261,010
現金及び現金同等物の期首残高	2,037,911	2,200,445
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,987,108	¹ 2,461,455

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は1,702千円、税金等調整前四半期純損失は3,959千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。	
2. 前第3四半期連結累計期間において営業外費用にて区分掲記しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は、3,480千円であります。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
1. 前第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」にて区分掲記しておりました「投資事業組合運用損」は、重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間では、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は、3,480千円であります。	

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、163,065千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、146,698千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																												
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>483,041千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>96,696</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>190,822</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>114,873</td></tr> <tr><td>キャリア手数料</td><td>345,507</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>10,642</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,173</td></tr> </table>	広告宣伝費	483,041千円	役員報酬	96,696	給与手当	190,822	支払手数料	114,873	キャリア手数料	345,507	貸倒引当金繰入額	10,642	賞与引当金繰入額	3,173	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>543,481千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>85,924</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>186,581</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>89,643</td></tr> <tr><td>回収代行手数料</td><td>363,234</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>6,449</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,928</td></tr> </table> <p>前第3四半期連結累計期間において掲記しておりました「キャリア手数料」については、費目内容をより明瞭にするため、当第3四半期連結累計期間では「回収代行手数料」として表示しております。</p>	広告宣伝費	543,481千円	役員報酬	85,924	給与手当	186,581	支払手数料	89,643	回収代行手数料	363,234	貸倒引当金繰入額	6,449	賞与引当金繰入額	2,928
広告宣伝費	483,041千円																												
役員報酬	96,696																												
給与手当	190,822																												
支払手数料	114,873																												
キャリア手数料	345,507																												
貸倒引当金繰入額	10,642																												
賞与引当金繰入額	3,173																												
広告宣伝費	543,481千円																												
役員報酬	85,924																												
給与手当	186,581																												
支払手数料	89,643																												
回収代行手数料	363,234																												
貸倒引当金繰入額	6,449																												
賞与引当金繰入額	2,928																												

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																												
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>160,767千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>27,335</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>63,452</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>36,737</td></tr> <tr><td>キャリア手数料</td><td>118,082</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>3,736</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,173</td></tr> </table>	広告宣伝費	160,767千円	役員報酬	27,335	給与手当	63,452	支払手数料	36,737	キャリア手数料	118,082	貸倒引当金繰入額	3,736	賞与引当金繰入額	3,173	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>186,133千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>29,624</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>60,974</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>27,441</td></tr> <tr><td>回収代行手数料</td><td>131,865</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>302</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,928</td></tr> </table> <p>前第3四半期連結会計期間において掲記しておりました「キャリア手数料」については、費目内容をより明瞭にするため、当第3四半期連結会計期間では「回収代行手数料」として表示しております。</p>	広告宣伝費	186,133千円	役員報酬	29,624	給与手当	60,974	支払手数料	27,441	回収代行手数料	131,865	貸倒引当金繰入額	302	賞与引当金繰入額	2,928
広告宣伝費	160,767千円																												
役員報酬	27,335																												
給与手当	63,452																												
支払手数料	36,737																												
キャリア手数料	118,082																												
貸倒引当金繰入額	3,736																												
賞与引当金繰入額	3,173																												
広告宣伝費	186,133千円																												
役員報酬	29,624																												
給与手当	60,974																												
支払手数料	27,441																												
回収代行手数料	131,865																												
貸倒引当金繰入額	302																												
賞与引当金繰入額	2,928																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,004,475千円	現金及び預金勘定 2,480,060千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 17,367千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 18,604千円
現金及び現金同等物 1,987,108千円	現金及び現金同等物 2,461,455千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 113,183株
- 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社 (親会社)	平成15年新株予約権第2回	普通株式	120	-
	平成17年新株予約権第3回	普通株式	1,002	-
	平成17年新株予約権第5回	普通株式	300	-
	平成17年新株予約権第7回	普通株式	370	-
合計		-	1,792	-

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日取締役会	普通株式	56,591	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	国内コンテンツ配信事業 (千円)	カジュアルコミュニケーション事業 (千円)	海外事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,180,217	20,644	23,651	43,271	1,267,784	-	1,267,784
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	140	140	(140)	-
計	1,180,217	20,644	23,651	43,411	1,267,924	(140)	1,267,784
営業利益又は営業損失 ()	326,017	216,691	4,925	17,865	96,386	(165,897)	69,510

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	国内コンテンツ配信事業 (千円)	カジュアルコミュニケーション事業 (千円)	海外事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,494,438	31,871	46,879	110,788	3,683,977	-	3,683,977
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	980	980	(980)	-
計	3,494,438	31,871	46,879	111,768	3,684,957	(980)	3,683,977
営業利益又は営業損失 ()	886,091	379,227	6,558	23,704	476,600	(523,801)	47,200

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
国内コンテンツ配信事業	携帯電話向けゲームコンテンツ及び着メロの企画・開発・運営
カジュアルコミュニケーション事業	携帯電話一般サイトや各種メディアデバイス等を利用したインターネットカジュアルコミュニティサービスの企画・開発・運営
海外事業	携帯電話向けゲームコンテンツの配信及びライセンス供与等
その他の事業	携帯電話向けゲームコンテンツ、動画配信ツール及び着メロ制作ツールのライセンス供与等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ビジネスモデルを基礎としてセグメントを構成し、「公式コンテンツ配信事業」、「オープンソーシャル事業」及び「一般サイト事業」の3つを報告セグメントとしております。

「公式コンテンツ配信事業」は、国内通信キャリア公式サービスにおける自社モバイルサイトの企画・開発・運営等を実施しております。「オープンソーシャル事業」は、他社運営SNS向けモバイルコンテンツの企画・開発等を実施しております。「一般サイト事業」は、国内通信キャリア非公式サービスにおける自社モバイルサイトの企画・開発・運営等を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	公式コンテンツ配信事業	オープンソーシャル事業	一般サイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,350,606	222,135	36,957	3,609,698	99,778	3,709,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	394	-	-	394	15,124	15,519
計	3,351,001	222,135	36,957	3,610,093	114,902	3,724,996
セグメント利益 又は セグメント損失 ()	685,246	176,508	159,061	349,676	698	348,978

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	公式コンテンツ配信事業	オープンソーシャル事業	一般サイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,115,472	153,739	16,131	1,285,343	28,260	1,313,603
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	1,239	1,239
計	1,115,472	153,739	16,131	1,285,343	29,499	1,314,843
セグメント利益 又は セグメント損失 ()	179,675	23,963	57,021	98,690	7,344	91,345

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託事業及びライセンス事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	349,676
「その他」の区分の損失（ ）	698
セグメント間取引消去	180
のれんの償却額	7,823
全社費用（注）	487,371
棚卸資産の調整額	539
四半期連結損益計算書の営業損失	145,497

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	98,690
「その他」の区分の損失（ ）	7,344
セグメント間取引消去	60
のれんの償却額	2,607
全社費用（注）	161,738
四半期連結損益計算書の営業損失	72,940

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社企業グループの事業の運営において重要であり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

当社企業グループの事業運営において重要であり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社企業グループの事業の運営において重要であり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 33,623.01円	1株当たり純資産額 35,675.15円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,812,079	4,044,020
純資産の部の合計額から控除 する金額 (千円)	6,526	6,200
(うち少数株主持分)	(6,526)	(6,200)
普通株式に係る四半期末(期末) の純資産額 (千円)	3,805,553	4,037,820
1株当たり純資産額の算定に用い られた四半期末(期末)の普通株 式の数 (株)	113,183	113,183

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 241.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,516.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失 (千円)	27,325	171,592
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	27,325	171,592
期中平均株式数 (株)	113,183	113,183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 578.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 682.94円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失 (千円)	65,434	77,297
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	65,434	77,297
期中平均株式数 (株)	113,183	113,183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年2月4日

株式会社ジー・モード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・モードの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・モード及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

平成23年2月7日

株式会社ジー・モード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・モードの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・モード及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。